

令和6年度 第4回 大阪港湾局服務規律確保推進委員会

日 時：令和6年9月3日（火） 11：00～

場 所：大阪港湾局 第1会議室

議 題

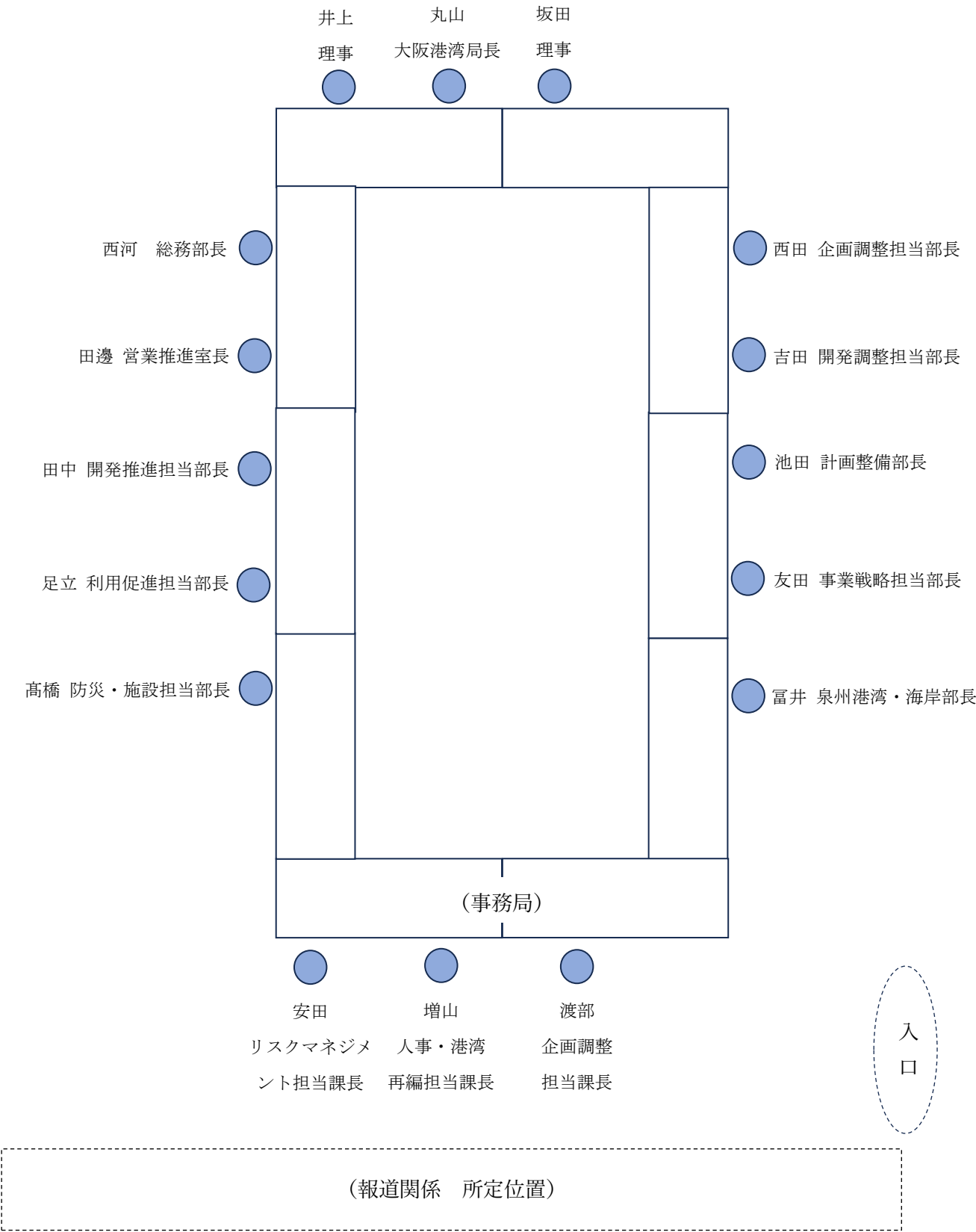
- 1 7月の懲戒処分について
- 2 休暇、超勤、休職者の状況について
- 3 入札等監視委員会の意見への対応について
- 4 その他

大阪港湾局服務規律確保推進委員会 名簿

委員長	丸山 大阪港湾局長
副委員長	坂田 理事
	井上 理事
委員	西河 総務部長
	西田 企画調整担当部長
	田邊 営業推進室長
	吉田 開発調整担当部長
	田中 開発推進担当部長
	池田 計画整備部長
	足立 利用促進担当部長
	友田 事業戦略担当部長
	高橋 防災・施設担当部長
	富井 泉州港湾・海岸部長

令和6年度 第4回 大阪港湾局服務規律確保推進委員会 座席表

大阪港湾局 第1会議室



懲戒処分の公表

ページ番号：175852 2024年8月13日

大阪市では、大阪市職員基本条例に基づき、毎月1回、前月に行った懲戒処分を公表しております。

令和6年7月の懲戒処分の公表について

項番	所属	階級 (管理職のみ)	職種	年齢 (処分時)	処分内容 (年月日)	事案概要
1	教育委員会 (学校園)		小学校 主務教諭	50	減給1月 (令和6年7月31日)	令和6年3月、虚偽の事由により生理休暇を申請し、取得した。
2	教育委員会 (学校園)		小学校 教諭	35	減給1月 (令和6年7月31日)	令和5年9月、児童1名の胸を押す、靴を蹴る、頬を叩く等の体罰行為を行った。 また、当該行為への反省や今後の決意を示したにもかかわらず、令和6年2月、児童3名の授業中の私語に対する指導の際、頭を叩く等の体罰行為を繰り返した。
3	教育委員会 (学校園)		小学校 首席	44	減給1月 (令和6年7月31日)	令和5年4月から10月までの間、児童1名に対し、廊下まで腕を引っ張って連れて行き叱責する、学習用定規を目前に向け威嚇する等、威圧的な指導を繰り返した。 また、令和6年1月、児童らに対し、教卓にハサミを叩きつけて威嚇するとともに、暴言を発した。
4	教育委員会 (学校園)	校長	小学校 再任用校長	64	戒告 (令和6年7月31日)	上記項番3の事案について、教育委員会への報告を怠った。
5	阿倍野区役所	課長代理級	事務職員	51	減給3月 (令和6年7月31日)	令和5年4月、休日勤務の申出に対して、出退勤の打刻をせずに勤務するよう部下職員1名に伝えたとともに、休日勤務当日に、勤務実績が残らないようにするため、自己のユーザーID及びパスワードを使用した。
6	健康局		事務職員 (再任用職員)	62	減給3月 (令和6年7月31日)	令和4年12月から令和6年2月にかけて、常例的に徒歩等で通勤し、通勤手当を不正に受給した。
7	消防局		消防吏員	34	停職2月 (令和6年7月31日)	令和6年5月、大阪府内を走行中の電車内で、女性の臀部を触ったとして、不同意わいせつの疑いにより逮捕された。

この件に関するお問い合わせ

教育委員会（学校園）

教育委員会事務局教務部教職員人事担当

電話番号：[06-6208-9059](tel:06-6208-9059)

ファックス：06-6202-7053

消防局

消防局企画部企画課

電話番号：[06-4393-6207](tel:06-4393-6207)

ファックス：06-4393-6209

その他

総務局人事部人事課

電話番号：[06-6208-7516](tel:06-6208-7516)

ファックス：06-6202-7070

このページの作成者・問合せ先

大阪市 総務局人事部人事課

住所：〒530-8201大阪市北区中之島1丁目3番20号（大阪市役所4階）

電話：[06-6208-7511](tel:06-6208-7511)

ファックス：06-6202-7070

[メール送信フォーム](#)

Copyright (C) City of Osaka All rights reserved.